

平成28年度 第1回 岩手県多面的機能支払制度推進委員会

日 時 平成28年6月21日(火)14:00～16:00
場 所 岩手県公会堂15号室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 委員の紹介

4 議 事

(1) 平成27年度の実施状況について 【資料1】

(2) 平成28年度の実施方針(案)について 【資料2】

(3) 中間評価の進め方について 【資料3】

5 閉 会

平成 28 年度 第 1 回 多面的機能支払制度推進委員会 座席表

広田委員長

議長席
(委員長)

根子委員

内澤委員

高橋委員

事務局

農村建設課主任主査
藤倉 みゆき

農村建設課主任主査
中村 明央

農村建設課総括課長
千葉 匡

農村建設課担当課長
村居 拓道

事務局

岩手県多面的機能支
払制度推進委員会
小澤 尚造

傍聴席

【資料－１】

平成 27 年度の実施状況について

1 農地維持支払

- (1) 制度が法制化された平成 27 年度は、取組面積約 7 万 2 千 ha で 994 組織が活動を実施。
- (2) 平成 26 年度に比べ、取組面積は約 8 千 ha 増（1.1 倍）、活動組織数は 184 組織増（1.2 倍）。
- (3) 農振農用地面積に占める取組面積の割合（カバー率）は 45%。（東北 6 県の平均値 50%。）
- 地目別では、水田は 73%（東北平均 66%）、畑・草地は 10%（東北 6 県の平均値 12%。）
- 地域別では、県南地域の 63% 対し、県北・沿岸地域では 12% と低調。

【市町村数、活動組織数、取組面積、カバー率】

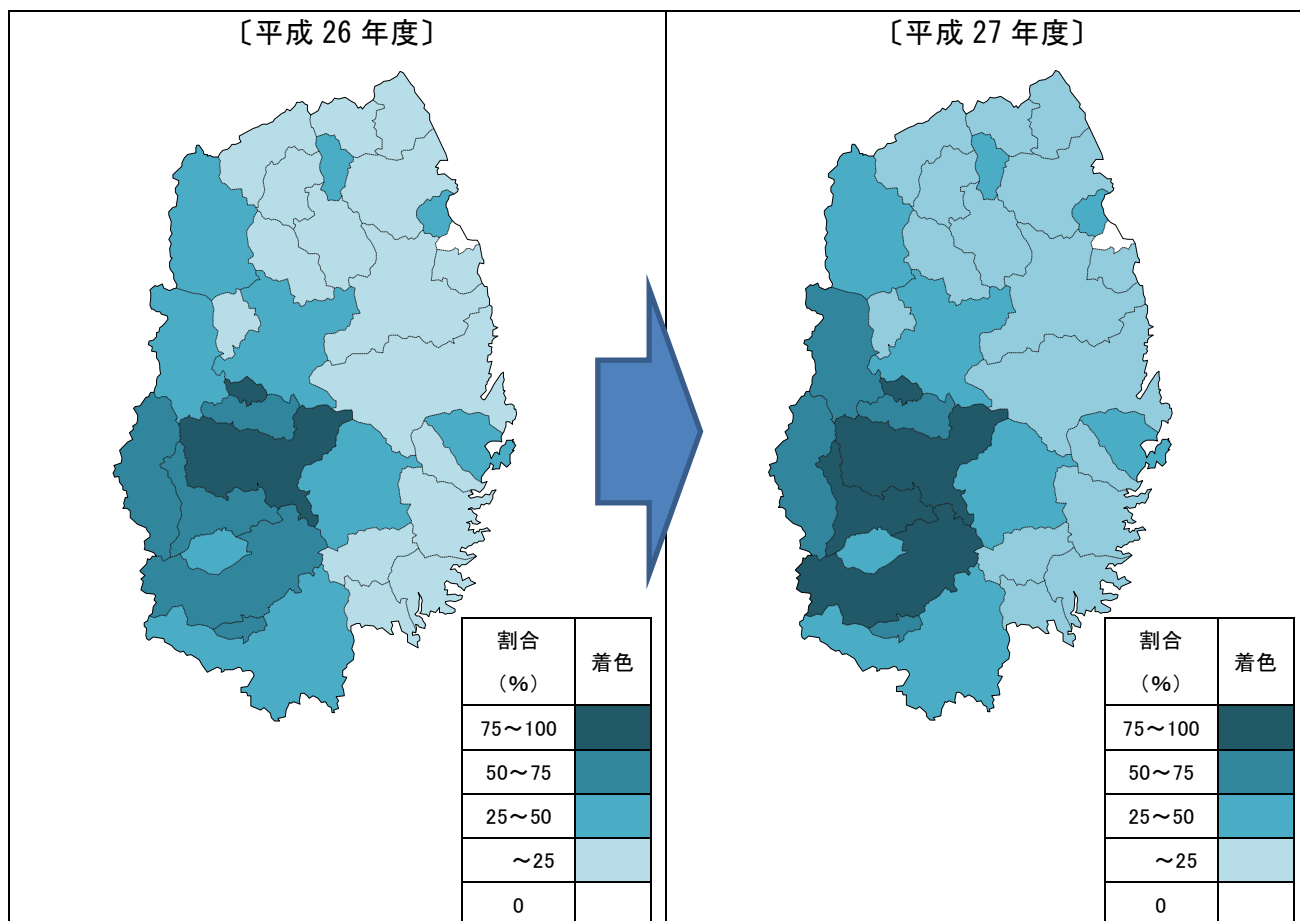
	多面的機能支払 (農地維持支払) H26 年度実績	多面的機能支払 (農地維持支払) H27 年度実績	増減	対 H26 年度
市町村数	32	32	0	1.0 倍
対象組織数	810	994	184	1.2 倍
広域活動組織	46	48	2	1.0 倍
取組面積 (ha)	63,827	71,871	8,044	1.1 倍
水田	58,117	65,085	6,968	1.1 倍
畑・草地	5,710	6,786	1,076	1.2 倍
カバー率 (%)	40	45	5	1.1 倍
水田	65	73	8	1.1 倍
畑・草地	8	10	2	1.3 倍

【東北 6 県の H27 年度取組面及び農振農用地カバー率】

県名	計		田		畑		草地	
	取組面積 (ha)	カバー 率	取組面積 (ha)	カバー 率	取組面積 (ha)	カバー 率	取組面積 (ha)	カバー 率
青森県	43,538	30%	38,149	48%	4,897	11%	492	2%
岩手県	71,871	45%	65,085	73%	5,374	17%	1,412	4%
宮城県	65,358	55%	64,197	65%	1,087	7%	74	4%
秋田県	93,220	62%	91,619	74%	1,601	8%	0	0%
山形県	82,117	68%	75,891	80%	6,109	26%	117	1%
福島県	57,883	40%	48,003	50%	9,658	26%	222	2%
東北計	413,987	50%	382,944	66%	28,726	17%	2,317	3%

※ 各県から聞き取りしてまとめたもの。

【市町村別カバー率】



【広域振興局管内別実績】

広域振興局	H27 取組面積 (ha)			H27 カバー率		
		田	畑・草地		田	畑・草地
盛岡	18,044	15,339	2,705	42%	69%	13%
県南	49,531	46,812	2,719	63%	80%	13%
沿岸	826	766	60	5%	26%	0%
県北	3,455	2,164	1,291	17%	41%	8%
計	63,827	65,078	6,777	45%	73%	10%

2 資源向上支払

(1) 資源向上支払（共同活動）

- ア 資源向上支払（共同活動）については、約6万3千haで769組織が実施。
- イ 平成26年度に比べ、取組面積は約6千ha増、活動組織数は127組織増。
- ウ 農振農用地面積に占める取組面積の割合（カバー率）は40%。これは、東北6県の平均値45%を下回っている。

【市町村数、活動組織数、取組面積、カバー率】

	多面的機能支払 (資源向上支払(共同)) H26年度実績	多面的機能支払 (資源向上支払(共同)) H27年度実績	増減	対H25年度
市町村数	26	27	1	1.0倍
対象組織数	642	769	127	1.2倍
広域活動組織	43	45	2	1.0倍
取組面積 (ha)	56,415	62,940	6,525	1.1倍
水田	51,260	56,774	5,514	1.1倍
畑・草地	5,155	6,167	1,012	1.2倍
カバー率 (ha)	35	40	5	1.1倍
水田	58	64	6	1.1倍
畑・草地	7	9	2	1.3倍

(2) 資源向上支払（長寿命化活動）

- ア 資源向上支払（長寿命化）については、約5万5千haで712組織が実施。
- イ 平成26年度に比べ、取組面積は約1万ha増、活動組織数は179組織増。
- ウ 農振農用地面積に占める取組面積の割合（カバー率）は35%。これは、東北6県の平均値15%を上回っている。
- エ 平成27年度に長寿命化を行った水路は約111km、農道は約11km、ため池45か所となっている。

【市町村数、活動組織数、取組面積】

	多面的機能支払 (長寿命化) H26年度実績※	多面的機能支払 (長寿命化) H27年度実績	増減	対H25年度
市町村数	19	25	6	1.3倍
対象組織数	533	712	179	1.3倍
広域活動組織	34	45	11	1.3倍
取組面積 (ha)	45,329	55,523	10,194	1.2倍
水田	41,831	50,386	8,555	1.2倍
畑・草地	3,498	5,137	1,639	1.5倍

※ 一部、農地・水保全管理支払（復旧活動支援）を実施している活動組織がある。

平成 28 年度の取組方針（案）について

1 取組方針

(1) 制度の取組拡大

- ア 畑・草地での取組拡大に向けて、活動事例を掲載したPRチラシの作成、配布。
- イ 草地（公共牧場）への制度導入に向けた実態調査及び導入要件の整理・周知。
- ウ 制度や手続きの周知に向けて、市町村や協議会と連携し、集落説明会や個別相談会を開催。

(2) 活動組織の適正かつ円滑な事務処理に向けた取組の推進

- ア 交付金の適正執行に向け、市町村や協議会と連携し中間確認指導を実施。
- イ 事務処理が負担となっている活動組織に対し、土地改良区やNPO法人等に事務委託するよう市町村を通じて働きかけ。
- ウ 事務処理負担の軽減のために開発した事務処理ソフトについて、希望者に対し操作研修会を実施。

(3) 施設の長寿命化対策の促進

活動組織の技術力向上に向け、活動組織を対象とした水路補修研修会の開催や協議会の現地指導専門員による現場での技術指導を実施。

(4) 環境保全活動の促進

- ア 優れた環境保全活動等に取り組んでいる活動組織を表彰し、広報誌等で県内に広く紹介
- イ 2016年岩手国体に係る「花いっぱい運動」について、広報誌等で平成27年度に引き続きPRし推進。
- ウ 外来種の駆除方法を記載したPRチラシを活動組織に配布。
→ 平成27年度に作成した「オオハンゴンソウ」の駆除に関するチラシに、他の外来種の情報を盛り込み作成

(5) 制度の理解醸成を促進

- ア 制度の理解醸成に向け、活動の成果等を広報誌等で紹介。
→ 岩手県農地・水環境保全向上活動モデル賞表彰、農業普及誌等での紹介
- イ 活動を積極的にPRするよう、市町村や活動組織に働きかけ。
→ 活動組織の広報誌の発行、市町村広報への掲載、マスコミへのPR（投込み）等

(6) 制度の効果と評価

国の中間評価に併せ、県としての中間評価を実施。（詳細は別紙）

2 予算の状況

(1) 国の予算配分について

- ア 平成 28 年度の県当初予算は、**交付金総額 5,783 百万円**。これに対し、国から示されている配分予定額は**5,162 百万円**と、県当初予算における交付金総額の**89%**に留まっている。
- イ 制度上「**農地維持支払**」と「**資源向上支払の共同分**」は満額交付。「**資源向上支払（長寿命化）**」は予算の都合により、**当面、事業計画の 50%**で交付。

(2) 交付金の効率的な執行について

- ア 限られた予算を有効に活用するため、**資源向上支払（長寿命化）の新規認定**について、**県で基準を設け、市町村は基準に基づき認定**。
- イ また、併せて、**資源向上支払（長寿命化）の交付金交付**について、予算を有効に活用するため、**県で優先基準を設定**。

3 平成 28 年度委員会の今後のスケジュール（案）

時 期	事 項	内 容
9 月 14 日	第 2 回推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・活動組織の現地調査（県北を予定）について ・岩手県農地・水環境保全向上活動モデル賞の選考について ・国に提出する中間評価書（案）の審議 ・県が行う交付金の効果と評価の取組状況 ・資源向上支払（長寿命化）の新規認定基準の設定について ・資源向上支払（長寿命化）の交付金交付優先基準の設定について <p>【行程案】</p> <ul style="list-style-type: none"> 9:00 盛岡出発 10:30～11:00 現地調査 11:00～12:00 活動組織、市町村等と意見交換 ※ 参集者：活動組織、市町村、県現地機関 12:00～13:00 昼食・休憩 13:00～15:00 モデル賞の選考、中間評価書の審議等 16:30 盛岡着
1 月中旬	第 3 回推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・国に提出する中間評価書の審議 ・県が行う交付金の効果と評価のまとめ ・平成 29 年度の取組方針

中間評価の進め方について（案）

1. 国が実施する中間評価の考え方

国では、多面的機能支払交付金の交付が計画的かつ効果的に実施されるよう、取組状況の点検や制度の効果等の検証を行うことにしており、**制度開始から3年目となる28年度に中間評価を実施。**

評価の視点は、国実施要綱の事業目的に沿い、①地域資源の保全管理、②農村環境の保全・向上、③農業用施設の機能増進、④農村地域の活性化、⑤構造改革の後押し等地域農業への貢献としており、これらについて検証。

なお、評価については、国が試行する活動組織の自己評価及び市町村評価、**県第三者委員会で行った評価結果等**を用いて、国の第三者委員会が実施。

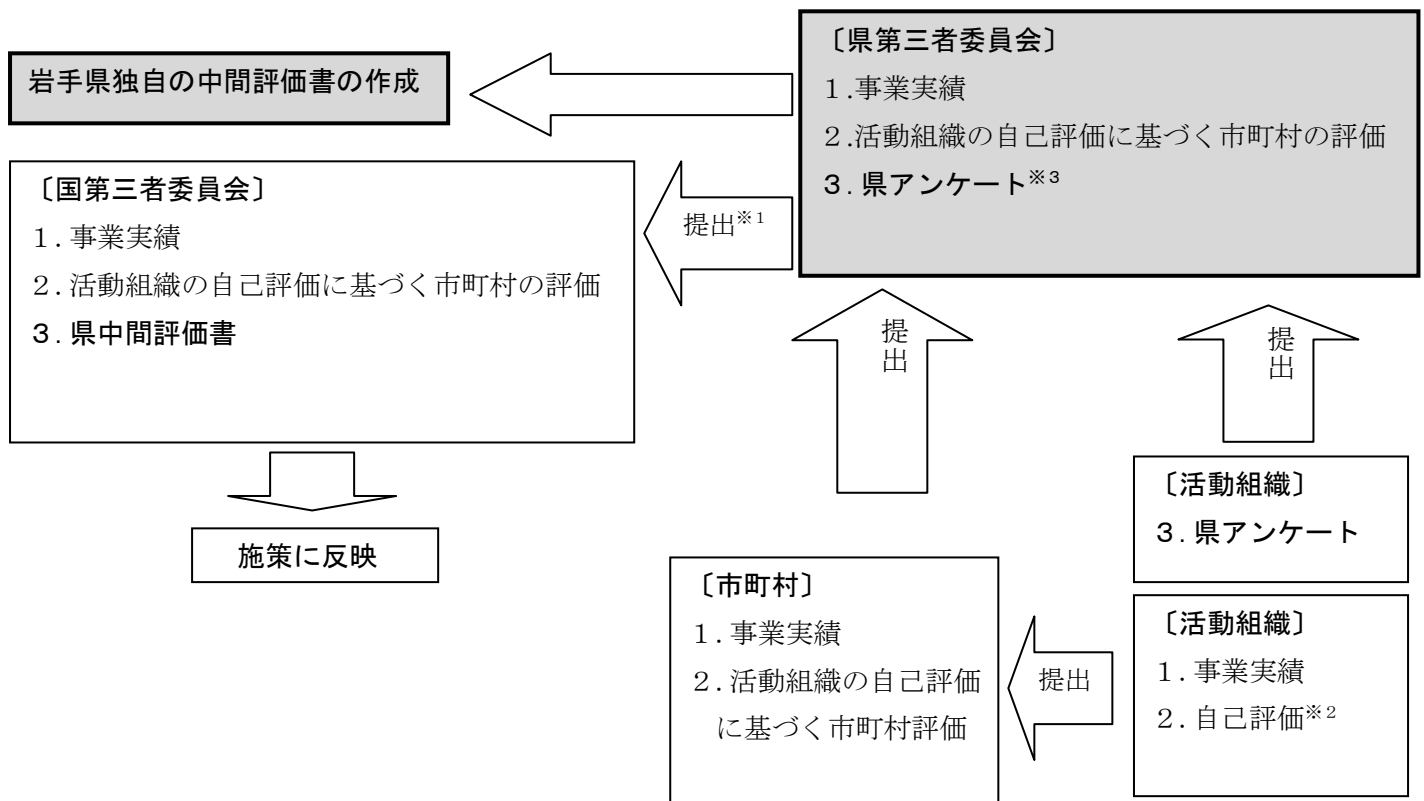
2. 岩手県（岩手県多面的機能支払制度推進委員会）が実施する中間評価の考え方

本県では、更なる取組の推進や、県民の制度に対する理解を促進させるため、県として制度の効果や課題について、独自に評価・分析を行い、今後の施策に反映。（H27 推進委員会意見。）

なお、評価を効率的に実施するため、国の中間評価に併せ、県の独自評価を実施。

評価については、活動実績、活動組織の自己評価や市町村の評価に加え、**県独自のアンケートの結果**を用いて、県第三者委員会が実施。

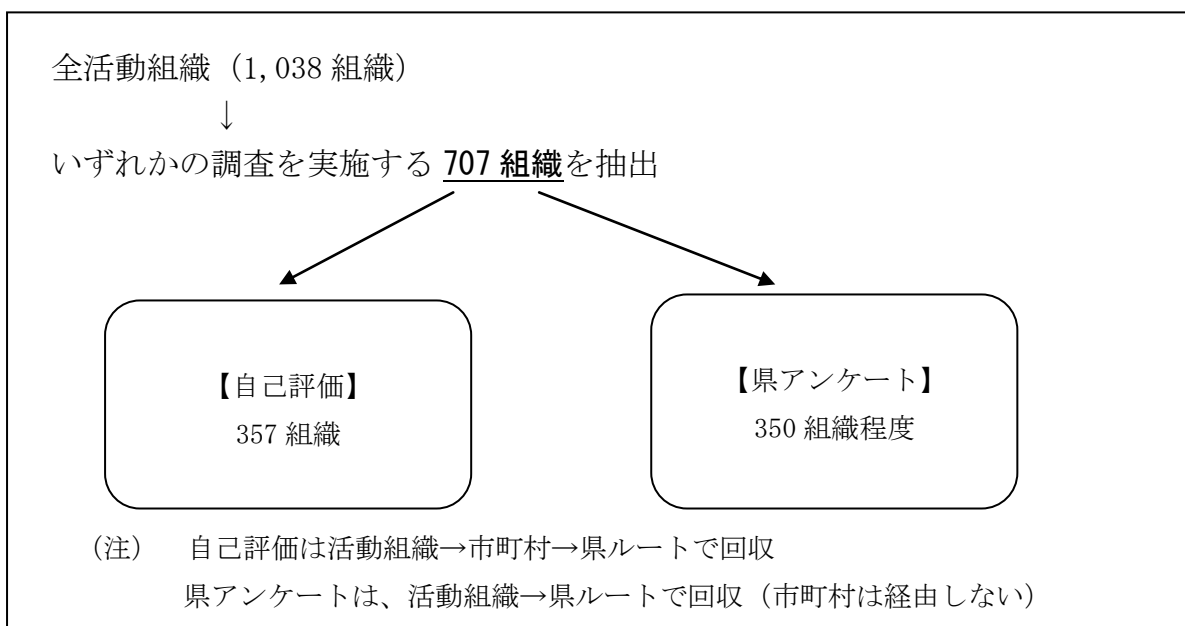
3. 評価の流れ



- ※1 県中間評価書は、国が定めた様式により、28年9月30日までに案を、29年1月31日までに最終版を提出。
- ※2 活動組織の自己評価は、農地維持支払、及び資源向上支払（共同）の活動内容について実施。その評価に、市町村が事業実績等を踏まえた評価を追加し提出。全体の約3割となる357組織を対象に実施。
- ※3 県アンケートは、27年度に、岩手県農地・水環境保全向上活動モデル賞を受賞した15組織を対象に実施した聞き取り調査と同様の内容。全体の約3割となる350組織を対象に実施。

4. アンケート等の対象組織及び内容

アンケート等に伴う活動組織及び市町村の負担を考慮し、自己評価、県アンケートが重複しないよう、活動組織を選定する。



県アンケートの項目は、27年度に、岩手県農地・水環境保全向上活動モデル賞を受賞した15組織を対象に実施した聞き取り調査と同様の内容。（資料3-1）

5. 効果の検証・分析

アンケートで得た回答や活動実績報告のデータ等を基に、評価に係る分析等を実施。なお、分析等については、民間コンサルへの委託を想定。

多面的機能支払制度に係るアンケート調査

活動組織名：_____

I 農地・農業用施設（水路・農道など）の保安全管理について

Q1 この制度は、農地や水路、農道などの保安全管理に有効だと思いますか。

- ① 非常に有効である
- ② 有効ではある
- ③ 有効であるが、課題もある
- ④ どちらともいえない
- ⑤ あまり有効とは思わない

Q2 Q1で①、②、③と答えた方にお尋ねします。有効だと思う理由は何ですか。（複数回答可）

- ① 日当の支払いなどにより、共同で保安全管理できているから
- ② 水路や農道など、施設の補修や更新ができ、管理しやすくなったから
- ③ 遊休農地の解消や防止ができたから
- ④ 地域住民同士のコミュニケーションが深まったから
- ⑤ 農地の保安全管理に対する地域の関心が高まったから
- ⑥ その他()

Q3 Q1で⑤と答えた方にお尋ねします。有効ではないと思う理由は何ですか。（複数回答可）

- ① 高齢化や人口減少により、対応できる人がいない
- ② 日当の支払いは、昔からの助け合い・共同の精神が薄れる可能性があるから
- ③ 農業用施設は、市町村や土地改良区が管理していくものだと思うから
- ④ 活動に取り組む前に比べ、あまり良くなったと感じないから
- ⑤ その他()

Q4 この制度には、どのような課題があると思いますか。（複数回答可）

- ① 日当を支払い始めると、日当なしでは活動できなくなるという不安感がある
- ② 度重なる制度改正への不安・不信がある
- ③ 事務が煩雑で負担が大きい
- ④ 対象となる経費に制限があり、使いにくい
- ⑤ 非農家に活動に参加してもらうことが難しい
- ⑥ 将来、人口減少や高齢化により、共同活動が維持できなくなるという不安がある
- ⑦ その他()

Q5 もし、この制度がなくなると仮定して、あなたの地域では農地や水路、農道などを保安全管理していくことが可能だと思いますか。

- ① これまでどおり可能
- ② なんとか可能
- ③ 難しい部分がでてくる
- ④ 不可能
- ⑤ わからない

Q6 Q5で③、④、⑤と答えた方にお尋ねします。難しい、又はわからないと思う理由は
何ですか。

- ① 日当の支払いなしでは、人を集められない
- ② 個人管理に戻ってしまい、自分の農地しか管理できなくなる
- ③ その他()

II 農村環境の保全・向上について

〔景観形成活動〕 ※ 取り組んでいない組織は回答不要

Q7 農村環境保全活動のうち、景観形成に取り組んでいる場合、取り組んでみて変化が
ありましたか。

- ① ゴミ → a. 減少した b. 増加した c. わからない
- ② 雑草や雑木 → a. 減少した b. 増加した c. わからない
- ③ 花木などの植栽 → a. 増加した b. 減少した c. わからない
- ④ 活動への参加者 → a. 増えた b. 減った c. 変わらない
(増減した人：)

例；農家、非農家、子供、高齢者、女性、若者、都市住民など

(増加した理由：)

例；広報でPR、個別に参加要請、研修会の開催など

(減少した理由：)

例；参加者の関心が低い、交付金額が少なく活動が不十分など

- ⑤ その他 ()

Q8 昔ながらの農村らしい風景は維持されていますか。

- ① 屋敷林、生垣など→ a. 維持できている b. 減っている
- ② 土水路やため池など→ a. 維持できている b. 減っている
- ③ はせがけ(はさがけ)、ほによ(ほんによ)が→ a. 維持できている b. 減っている
はせがけ・・・稲などを刈り取った後に天日に干すため、稲束を横棒にかけもの
ほによ・・・稲などを刈り取った後に天日に干すため、縦棒に放射状に積み上げるもの

Q9 もし、この制度がなくなると仮定して、景観形成活動を続けることが可能ですか。

- ① これまでどおり可能
- ② なんとか可能
- ③ 難しい部分がでてくる
- ④ 不可能
- ⑤ わからない

Q10 Q9で③、④と答えた方にお尋ねします。難しいと思う理由は何ですか。

- ① 苗などの資材が購入できないから
- ② 日当の支払いなしでは、人を集めにくいから
- ③ 活動組織という母体がなくなるから
- ④ その他()

〔生態系保全活動〕 ※ 取り組んでいない組織は回答不要

Q11 農村環境保全活動のうち、生態系保全に取り組んでいる場合、取り組んでみて変化がありましたか。

- ① 生態系保全に対する地域の意識 → a. 高まった b. 変わらない c. わからない
② 地域に生息している生きものについての知識 → a. 増えた b. 変わらない
③ 外来種など駆除すべき生物の知識 → a. 増えた b. 変わらない
④ 活動への参加者 → a. 増えた b. 変わらない c. 減った
(増減した人：)

例；農家、非農家、子供、高齢者、女性、若者、都市住民など

(増加した理由：)

例；広報でPR、個別に参加要請、研修会の開催など

(減少した理由：)

例；参加者の関心が低い、交付金額が少なく活動が不十分など

- ⑤ 保全すべき動植物の数 → a. 増えた b. 変わらない c. 減った
⑥ その他 ()

Q12 もし、この制度がなくなると仮定して、生態系保全活動を続けることは可能ですか。

- ① これまでどおり可能
② なんとか可能
③ 難しい部分がでてくる
④ 不可能
⑤ わからない

Q13 Q12で③、④と答えた方にお尋ねします。難しいと思う理由は何ですか。

- ① 参加を促す記念品等の購入ができず、参加者が集まらないから
② 専門家やガイドなどを呼べなくなるから
③ 活動組織という母体なくなるから
④ その他

Ⅲ 農村地域の活性化について

Q14 あなたの地域では、この制度に取り組んで、地域の様々な活動や話し合いが活発化していますか。

- ① 活動の回数が → a. 増加した b. 減少した c. 変わらない
② 活動へ参加者したのべ人数が → a. 増加した b. 減少した c. 変わらない
(増減した人：)

例；農家、非農家、子供、高齢者、女性、若者、都市住民など

(増加した理由：)

例；広報でPR、個別に参加要請、研修会の開催など

(減少した理由：)

例；参加者の関心が低い、交付金額が少なく活動が不十分など

- ③ 行事・イベント・地域の話合い等の開催・活動
→ a. 増加した b. 変わらない c. 減少した
(理由)
(増えた活動の内容)

Q15 もし、この制度がなくなると仮定して、あなたの地域では様々な活動や話し合いを継続することが可能ですか。

- ① これまでどおり可能
- ② なんとか可能
- ③ 難しい部分が出てくる
- ④ 不可能
- ⑤ わからない

Q16 Q15で③、④と答えた方にお尋ねします。難しいと思う理由は何ですか。

- ① 経費等が捻出できないため、イベント等の活動を継続することができないから
- ② 事業がなければ、話し合いの回数が減り、活動が減少するから
- ③ 活動組織という母体がなくなるから
- ④ その他

Q17 あなたの地域では、現時点において、高齢化等により人材が不足していると感じますか。

- ① 人材が不足している
- ② 今は人材不足を感じないが、将来的に不安を感じる
- ③ 人材は不足していない
- ④ わからない

Q18 Q17で①、②と答えた方にお尋ねします。もし、大学や企業など、地区外の方と連携して農地保全や農村活性化に取り組むことができるとしたら、取り組んでみたいと思いますか。

- ① 取り組んでみたい
- ② 取り組みについて、具体的な話を聞いてみたい
- ③ 取り組みたいと思わない
- ④ 分からない

IV 地域農業の振興について

Q19 もし、この制度がなくなると仮定して、あなたの地域では農業面で懸念される項目はありますか。

- ① 維持管理が粗放化し、耕作放棄地の増加や水路の通水に支障がでる
- ② 土地改良区などの施設管理者の負担が大きくなり、賦課金があがる
- ③ 担い手の維持管理の負担が大きくなり、担い手の規模拡大や農地の集約が進まない。
- ④ 十分な草刈りや泥上げがされず、雑草や病害虫が発生するなど、品質や収量が低下する。
- ⑤ その他 ()

V その他

Q20 その他、最近気になっていること、課題に思うことなど、自由に記載してください。

[]

多面的機能支払交付金 ○○○（都道府県名）中間評価報告書

第1章 取組の基本方針

※ 要綱基本方針等を基に、以下の項目について、都道府県が独自に定めている取組等を整理してください。

例えば、1には要綱基本方針に定めた「取組の推進に関する基本的考え方」等を、2～4には要件の設定や追加する活動、対象農用地等を記載してください。

特に、独自に定めている取組は明記し、国が定める活動指針等に準じている場合は、その旨を記載してください。

1. 基本的な考え方
2. 農地維持支払に関する事項
3. 資源向上支払（共同）に関する事項
4. 資源向上支払（長寿命化）に関する事項
5. その他推進体制等

第2章 取組の状況

1. 取組実績

※ 多面的機能支払交付金実施要領様式第1-10号等をもとに、平成27年度における取組実績を整理してください。

なお、取組面積には対象農用地面積を、交付金額には国費と地方費の和を記入してください。

- (1) 市町村数 : ○○○ 割合 ○○% (○○○/全市町村数×100)
- (2) 活動組織数 : ○○○
- (広域活動組織含む) うち農地維持支払 ○○○
- 資源向上支払（共同） ○○○
- 資源向上支払（長寿命化） ○○○
- (3) 取組面積 : ○○○ha
- うち農地維持支払 ○○○ha
- 資源向上支払（共同） ○○○ha
- 資源向上支払（長寿命化） ○○○ha
- (4) 対象施設数 : 水路 ○○km、農道 ○○km、ため池 ○○ヶ所
- (5) 交付金額 : ○○○百万円
- うち農地維持支払 ○○○百万円
- 資源向上支払（共同） ○○○百万円
- 資源向上支払（長寿命化） ○○○百万円

2. 多面的機能支払交付金から創設された活動項目の取組状況

※ 本年度、試行的に実施する活動組織の自己評価及び市町村評価（以下、「自己評価等」という。）の結果を踏まえ、都道府県全体の取組状況を記載してください。（自己評価等の様式については、別途依頼の事務連絡を参照願います。）

なお、本記載事項は、自己評価等の様式で示す項目を網羅して評価結果を整理（必要に応じて表やグラフも活用）するものとしませんが、第3章や第5章の参考資料とすることを前提に整理をしてください。

また、都道府県一括での取組状況の記載が困難な場合は、都道府県の実情に合わせて任意に分類し、記載することも可能です。（例：北部の市町村・南部の市町村／平地の市町村・中山間地の市町村／等）

（1）農地維持活動における「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」

■ 活動を実施している活動組織数： ○○○組織

■ 評価実施組織数： ○○○組織

■ 市町村の評価結果：

（2）資源向上活動（共同）における「多面的機能の増進を図る活動」

■ 活動を実施している活動組織数： ○○○組織

■ 評価実施組織数： ○○○組織

■ 市町村の評価結果：

第3章 取組による効果

1. 評価の視点と調査方法

※ 中間評価は、「地域資源の保全管理」、「農村環境の保全・向上」、「農業用施設の機能増進」、「農村地域の活性化」及び「構造改革の後押し等地域農業への貢献」の5つ視点で評価することとしています。効果の発現状況は、これに「都道府県独自の取組」の視点を加えた6つの視点から評価を実施してください。

また、2.に係る評価について、アンケート調査や統計データ等の具体的な調査方法を明記してください。

（記載例）

「地域資源の保全管理」

「農村環境の保全・向上」

「農業用施設の機能増進」

「農村地域の活性化」

「構造改革の後押し等地域農業への貢献」

「都道府県独自の取組」

・平成27年度全国活動組織調査（○○組織）

・平成28年度○○県活動組織調査（○○組織）

・2015年農林業センサス概数値

・平成28年度○○県活動組織調査（○○組織）

2. 効果の発現状況

※ 1. のデータ等を基に、「効果項目」毎に4段階評価を行い、「評価の視点」毎に総括を記載するとともに、1事例以上の具体的な事例を挙げ、別添事例様式に整理し添付してください。

なお、効果の発現状況を評価する対象組織は、(2)の「農村環境の保全・向上」は資源向上支払(共同)に取り組む組織、(3)の「農業用施設の機能増進」は資源向上支払(長寿命化)に取り組む組織、それ以外の視点は全組織とする。

また、事例等に基づく定性的評価結果の内容等は、【補足】欄に記載してください。

なお、様式で示しているものの他に追加したい「効果項目」があれば、行を追加して記載してください。

また、根拠となるデータも添付してください。

【評価区分】

- a. ほとんどの組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
(全体の8割程度以上で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
- b. 大半の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
(全体の5割程度以上8割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
- c. 一部の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
(全体の2割程度以上5割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
- d. 効果の発現が限定的である、又は、発現の見込みが限定的である
(全体の2割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)

(1) 地域資源の保全管理

① 農地の保全管理

効果項目	評価			
	a	b	c	d
遊休農地の発生や面積拡大を抑制	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
病虫害の発生やゴミの不法投棄等の抑制により、営農への支障が低減	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農用地での鳥獣被害が抑制	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農業者の保全管理作業に係る負担の軽減により、適切な保全管理が可能	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
【補足】				

② 農業用施設の機能維持

効果項目	評価			
	a	b	c	d
農業用施設の機能が維持され、適切に保全管理	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
異常気象等による被害の拡大等の抑え、災害が発生した場合でも迅速な対応が可能	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農業者による農業用施設の保全管理作業に係る負担が軽減	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
【補足】				

③ 地域資源の保全管理体制の維持・強化

効果項目	評価			
	a	b	c	d
地域をまとめ、行動を起こすリーダーや役員が育成	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
集落間や集落内で協力して行う取組や非農業者が参画する取組が増加する等、地域資源の保全管理のための体制が強化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
【補足】				

■ 総括 : ○○○

(2) 農村環境の保全・向上

効果項目	評価			
	a	b	c	d
地域の景観が保全・向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域の生態系や水質が保全・向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
伝統的な農業技術や農業に由来する行事、伝統文化の継承・復活	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
活動に対する関心や理解、協力意識が向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
【補足】				

■ 総括 : ○○○

(3) 農業用施設の機能増進

効果項目	評価			
	a	b	c	d
施設の長寿命化の活動により、農業用排水路等の機能が増進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
長寿命化の活動に対する関心や理解、協力意識が向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農業用施設の補修技術や知識が向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農業者による農業用施設の日常の維持管理に係る負担が軽減	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
【補足】				

■総括：○○○

(4) 農村地域の活性化

効果項目	評価			
	a	b	c	d
地域ぐるみの関わりが増えて地域活性が高まり、地域コミュニティの維持・強化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
集落の枠を超えた話し合いや活動等が増え、集落間の交流が活性化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
【補足】				

■総括：○○○

(5) 構造改革の後押し等地域農業への貢献

効果項目	評価			
	a	b	c	d
担い手農家等への農地集積に向けた取組が推進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農業の担い手の育成が推進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
取組が契機となり、新たな生産品目の導入、経営の複合化、6次産業化等の取組が推進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
大区画化等の生産基盤整備に対する意識の向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
【補足】				

■総括：○○○

(6) 都道府県独自の取組

効果項目	評価			
	a	b	c	d
(都道府県独自の取組とその効果項目を記載)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
【補足】				

■総括：○○○

第4章 地域資源の保全活動に関する普及・啓発

※ 農地・水路・農道等の地域資源の保全活動の重要性や活動組織の取組状況等について、地域住民や都道府県民に対する普及・啓発やそれによる認知度等について記載してください。

なお、認知度が把握できない場合でも、普及・啓発の対象や規模が分かるように記載してください。

(記載例)

- ・本県では、多面的機能支払交付金の対象組織による地域資源の保全活動を定期的に県広報誌に掲載し、県民に対する啓発活動を実施（発行部数：〇部、〇〇や〇〇等で配布）。
- ・県内の対象組織に対し、地域の回覧板等を活用し、地域住民に対するPR活動を実施するよう指導（〇〇組織で実施）。
- ・地域資源の保全活動をテーマとしたフォトコンテストを実施し、入賞作品の展示会を開催（応募総数：〇件、展示会来客数：のべ〇人）。
- ・インターネットを活用した調査により、地域資源の保全活動に関する県民の認知度を調べたところ、〇%が〇〇といった保全活動を認識しており、そのうち〇%が当該保全活動が重要であると回答した。

第5章 取組の推進に関する課題や今後の取組方向等

1. 課題と今後の取組方向

※ 第2章の「取組実績」や第3章の「効果の発現状況」を踏まえ、取組の推進に関する課題や今後の取組方向等を記載してください。

なお、今後の取組方向の記載にあたっては、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく都道府県の基本方針や農業振興地域整備基本方針、関係する各種計画・ビジョン等における農業・農村振興の方向性と整合を図ってください。

また、都道府県一括での概要を記載しにくい場合は、都道府県の実情に合わせて任意に区分けし、分類ごとの記載でも可とします。（例：北部の市町村・南部の市町村／平地の市町村・中山間地の市町村／等）

(記載例)

- ・活動組織の取り組みによる「地域資源の保全」や「構造改革の後押し等地域農業への貢献」の効果発現が高かった。
- ・現在、本県の取組のカバー率は〇%と全国平均よりも著しく低いですが、将来とも地域資源の保全と多面的機能の維持・発揮を図るため、まずは、市町村毎に1活動組織以上を設立し、取組の横展開を図る。
- ・将来的に人口減少により活動継続が困難となる中山間地域の活動組織については、広域組織化を推進し、体制の強化を図る。

2. 制度に対する提案等

※ 都道府県内の実施状況を踏まえ、現行制度に対する課題や新たな仕組みの提案等があれば記載してください。

(視点：取組の拡大／効果的・効率的な取組の実施／都道府県民が農業・農村の多面的機能をより享受できる仕組み／人口減少等地域が将来直面しうる課題への対応策／等)

(記載例)

- ・ 現行の資源向上活動（共同）では、単価設定により、「多面的機能の増進を図る活動」に取り組むインセンティブを持たせているが、さらにインセンティブを高めるため、取り組む活動項目数に応じた交付単価の引き上げ措置を提案する。

自己評価・市町村評価

【資料3-3】

<記入手順>

- ①都道府県名・市町村名・活動組織名を記入してください。
- ②活動組織の皆様は、平成27年度までの活動を振り返り、表面のⅠ（１）～（４）に回答してください。
- ③資源向上活動（共同）のうち、「多面的機能の増進を図る活動」に取り組んでいる活動組織の皆様は、平成27年度までの活動を振り返り、裏面のⅡ（１）～（３）にも回答してください。
- ④市町村は、活動組織の回答を確認した上で、地域の状況や変化を客観的な視点で判断し、表面のⅠ（５）～（７）及び裏面のⅡ（４）～（５）に回答してください。（別添「市町村の判断基準のガイドライン」参照）

都道府県名：	
市町村名：	
活動組織名：	

I 農地維持支払の「地域資源の適切な保安全管理のための推進活動」についておたずねします（全ての組織が対象）

活動組織（広域活動組織を含む）記入欄（自己評価）

(1) あなたの組織の活動計画書で「構造変化に対応した保安全管理の目標」として定めたもの全てにチェック“■”を付けてください。

- 1. 地域内の中心経営体の育成・確保、農地集積を図り、中心経営体との役割分担や労力補完により保安全管理を図る。【中心経営体型】
- 2. 集落営農組織の構築・充実等を図り、集落を基礎とした農業生産体制の整備と合わせた地域ぐるみの保安全管理を図る。【集落ぐるみ型】
- 3. 地域外の農業生産法人や認定農業者等への農地集積を図り、地域外の経営体との協力・役割分担により保安全管理を図る。【地域外経営体連携型】
- 4. 広域的な農地利用の調整、近隣集落との連携、旧村や水系単位等での連携を図り、集落間の相互の労力補完や広域的な活動により保安全管理を図る。【集落間・広域連携型】
- 5. 地域住民の参画、地域外の団体や都市住民等との連携を図り、地域外を含め多様な地域資源管理の担い手の確保により保安全管理を図る。【多様な参画・連携型】
- 6. その他（活動計画書に記載している内容を以下の欄に記入してください。）

(2) あなたの組織が、(1)の目標に即して活動計画書「Ⅲ活動の計画」に定めた「地域資源の適切な保安全管理のための推進活動」について、平成27年度までの取組状況に該当するもの全てにチェック“■”を付けてください。

- 1. 関係者間で地域の現状や目標を共有できた。（※「関係者」とは、(1)の目標に関係する者のこと）
- 2. 目標に向けた課題を整理できた。
- 3. 課題解決や保安全管理の方法(体制や役割分担等)を検討した。
- 4. 保安全管理の体制強化の方針が決まった。
- 5. その他（具体的な内容を以下の欄に記入してください。）

(3) あなたの組織が行った「地域資源の適切な保安全管理のための推進活動」によって、その活動を取り組まなかった場合と比べて、効果が現れている、又は現れることが見込まれるもの全てにチェック“■”を付けてください。

(理解醸成)

- 1. 地域農業の将来を考える農業者の増加。
- 2. 農村の将来を考える地域住民の増加。

(体制強化)

- 3. 不在村地主との連絡体制の確保。
- 4. 地域内外の担い手農家との連携体制の構築。
- 5. 隣接集落など他の集落との連携体制の構築。
- 6. 農地・水路等を保安全管理する人材の確保。

(担い手の負担軽減等)

- 7. 担い手農家や法人等の負担軽減。
- 8. その他（具体的な内容を以下の欄に記入してください。）

(4) 平成27年度の1年間を振り返り、あなたの組織が取り組んだ活動に関するPRや今後の課題・展望など、以下の欄に簡単に記載してください。（「地域資源の適切な保安全管理のための推進活動」以外の活動も含めて記載してください。）

1. 活動のPR	2. 今後の課題や展望など

(例) 保安全管理の作業軽減のために、地域で畦のカバープランツに芝桜を植栽する活動を実施。芝桜が満開の時には、観光客が訪れ、地域の活性化につながっている。

(例) 通い耕作者が多く、農地の集積が促進されていない。このため、通い耕作者と意見交換会を行い、農地集積と地域資源の保安全管理の役割分担を行う。

市町村記入欄（市町村評価）

(5) 多面的機能支払の取組開始以降で、当該活動組織が活動する地域の変化について、該当するもの全てにチェック“■”を付けてください。

(地域資源)

- 1. 共同活動により地域資源が適切に保安全管理され、遊休農地の発生が抑制されている。

(人と農地)

- 2. 人・農地プランを踏まえた具体的な取組が進められている。（※「具体的な取組」とは、例えば農地の流動化に関する話し合い等）

(担い手)

- 3. 農地中間管理機構の重点実施区域等に設定された。
- 4. 担い手の確保が進んでいる。
- 5. 集落営農組織の法人化への検討がなされている、又は法人化された。

(集積・集約)

- 6. 担い手への農地利用集積や集約が進んでいる。

(構造改革の後押しにつながるその他の変化)

- 7. その他（具体的な内容を以下の欄に記入してください。）

(6) 当該活動組織の「地域資源の適切な保安全管理のための推進活動」について、市町村の評価を次の中から、該当するものにチェック“■”を付けてください。

- 1. 優良
- 2. 適当
- 3. 指導又は助言が必要
- 4. 根本的見直しが必要

(7) (6)で「指導又は助言が必要」又は「根本的見直しが必要」を選択した場合、市町村が行った、又は行う予定の指導や助言、見直しの指示について、該当するもの全てにチェック“■”を付けてください。また、チェックした項目について、具体的な指導・助言内容があれば記載してください。

- 1. 検討会・意向調査・現地調査等の充実
- 2. 不在村地主との調整、それに必要な調査の実施
- 3. 非農家等（集落外も含む）多様な人材の参画推進
- 4. 地域内の担い手・中心経営体等の育成・確保、連携強化
- 5. 集落営農の構築・充実等の促進
- 6. 地域外の農業生産法人・認定農業者等との連携強化
- 7. 近隣集落等との連携強化
- 8. 取組内容の再検討（変更）
- 9. 目標の再検討（変更）
- 10. その他

11. 具体的な指導・助言内容

Ⅱ 資源向上支払の「多面的機能の増進を図る活動」についておたずねします (当該取組をしている組織のみが対象)

活動組織 (広域活動組織を含む) 記入欄 (自己評価)

市町村記入欄 (市町村評価)

(1) あなたの組織が活動計画書「Ⅲ活動の計画」で「多面的機能の増進を図る活動」として定めたもの全てにチェック“■”を付けてください。

- 1. 遊休農地の有効活用
- 2. 農地周りの共同活動の強化
- 3. 地域住民による直営施工
- 4. 防災・減災力の強化
- 5. 農村環境保全活動の幅広い展開
- 6. 医療・福祉との連携
- 7. 農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化
- 8. その他

(2) 平成27年度の1年間を振り返り、あなたの組織が取り組んだ「多面的機能の増進を図る活動」に関する具体的な内容を、以下の欄に簡単に記載してください。

(具体的な取組内容)

(3) あなたの組織が行った「多面的機能の増進を図る活動」によって、その活動を取り組まなかった場合と比べて、効果が現れている、又は現れることが見込まれるもの全てにチェック“■”を付けてください。

(理解醸成)

- 1. 当該活動への参加者の増加、又は確保。
- 2. 周辺農家などの営農意欲の維持、又は向上。
- 3. 地域住民で整備・補修した施設を大事に使うという意識の向上。
- 4. 連絡網の整備や避難訓練など、地域住民の防災・減災に対する意識の向上。
- 5. 地域住民の農村環境(景観や水質、生態系、水源かん養、資源循環等)の保全への関心の向上。
- 6. 地域コミュニティの維持・発展に対する意識の向上。

(農村環境等の向上)

- 7. 地域内外からの営農者の確保や地域住民による活用などの遊休農地の有効活用。
- 8. 鳥獣被害の防止などの農地利用や地域環境の改善。
- 9. 地域住民の水路や農道等の知識や補修技術の向上。
- 10. 自然災害や二次災害による被害の抑制・防止。
- 11. 農村環境(景観や水質、生態系、水源かん養、資源循環等)の向上。
- 12. 高齢者や障害者等の活躍の場の提供。
- 13. 伝統農法・文化の復活や継承を通じた農村コミュニティの強化。
- 14. その他(具体的な内容を以下の欄に記入してください。)

(4) 当該活動組織の「多面的機能の増進を図る活動」について、市町村の評価を次の中から、該当するものにチェック“■”を付けてください。

- 1. 優良
- 2. 適当
- 3. 指導又は助言が必要

(5) (4)で「指導又は助言が必要」を選択した場合、市町村が行った、又は行う予定の指導や助言について、該当するもの全てにチェック“■”を付けてください。また、チェックした項目について、具体的な指導・助言内容があれば記載してください。

- 1. 非農家等(集落外も含む)多様な人材の参画推進
- 2. 取組内容の充実、取組回数の増加
- 3. 有識者等の助言・連携強化
- 4. 活動内容の再検討(変更)
- 5. その他

6. 具体的な指導・助言内容

岩手県多面的機能支払制度推進委員会設置要領

(趣 旨)

第1 多面的機能支払制度（以下「制度」という。）の実効性を検証し、その結果を翌年度以降の取組みに反映させるため、岩手県多面的機能支払制度推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所 掌)

第2 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 制度の実効性について調査審議すること
- (2) 活動組織の取組みについて評価及び指導、助言すること

(組 織)

第3 委員会は、委員5人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから農林水産部長が委嘱する。

- (1) 政策等の評価に関する学識を有する者
- (2) 農業・農村政策に関する学識を有する者
- (3) 地域活動に関する学識を有する者

3 委員の任期は、平成28年度末までとする。

4 補欠又は増員による任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

(委員長)

第4 委員会に委員長をおき、委員の互選とする。

2 委員長は会務を総理し、会議の議長となる。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会 議)

第5 委員会は農林水産部長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(庶 務)

第6 委員会の庶務は、農林水産部農村建設課において処理する。

(補 則)

第7 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成19年9月20日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年4月16日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年6月23日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年8月21日から施行する。

岩手県多面的機能支払制度推進委員会 委員名簿

(H28.3.31まで)

氏 名	職 名	委嘱期間	備 考
うちざわ いねこ 内澤 稲子 氏	NPO法人いわて景観まち づくりセンター理事	H29.3.31 まで	
きのした ゆきお 木下 幸雄 氏	<u>岩手大学農学部准教授</u>	<u>H28.3.31</u> まで	
たかはし まこと 高橋 信 氏	岩手県農業農村指導士	H29.3.31 まで	
ねこ ひでお 根子 英郎 氏	岩手県環境アドバイザー	H29.3.31 まで	
ひろた じゅんいち 広田 純一 氏	<u>岩手大学農学部教授</u>	<u>H28.3.31</u> まで	委員長

※ 岩手大学は、委嘱期間が最長4年間の規定があるため、H28.3.31までの期間となっている。

(H28.6.21以降)

氏 名	職 名	委嘱期間	備 考
うちざわ いねこ 内澤 稲子 氏	NPO法人いわて景観まち づくりセンター理事	H29.3.31 まで	
さとう かずのり 佐藤 和憲 氏	<u>岩手大学農学部教授</u>	<u>H29.3.31</u> まで	
たかはし まこと 高橋 信 氏	岩手県農業農村指導士	H29.3.31 まで	
ねこ ひでお 根子 英郎 氏	岩手県環境アドバイザー	H29.3.31 まで	
ひろた じゅんいち 広田 純一 氏	<u>岩手大学農学部教授</u>	<u>H29.3.31</u> まで	委員長

(五十音順)